

# 医療的ケアのための看護師配置事業 (切れ目ない支援体制整備充実事業)

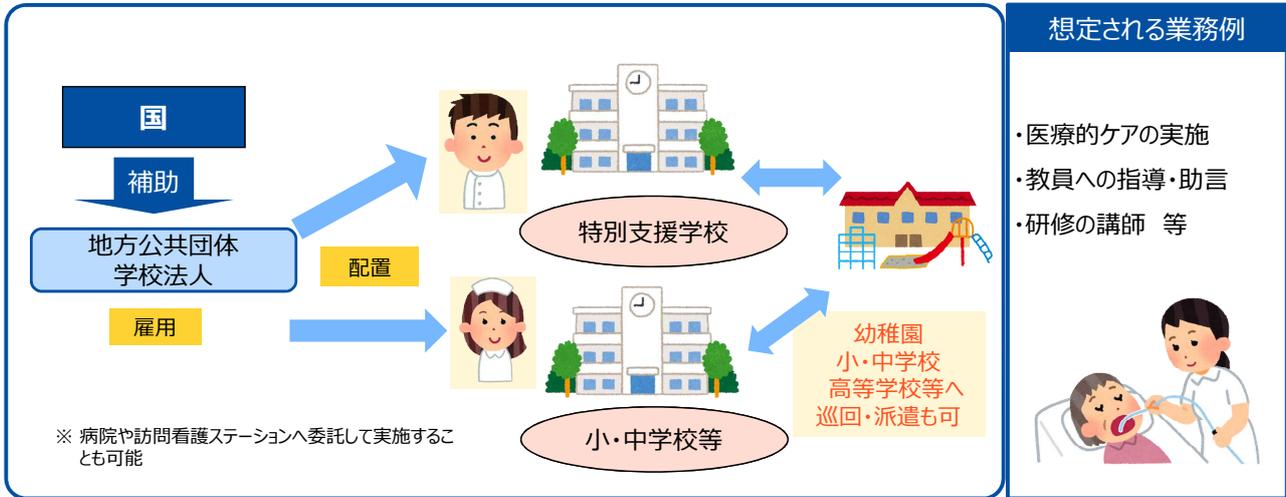
資料9

2019年度要求・要望額 1,910百万円の内数  
(前年度予算額 1,600百万円の内数)



## 概要

近年、学校において日常的にたんの吸引や経管栄養等の「医療的ケア」が必要な児童生徒が増加している。これらの児童生徒等の教育の充実を図るため、学校に看護師を配置し、医療的ケアの実施等行う。



## 補助金概要

- ◇補助率：1 / 3
- ◇配置人数：1,800人（平成 30年度：1,500人）
- ◇補助対象経費：看護師の雇用に係る報酬、共済費、旅費等

文部科学省

補助

都道府県・市区町村  
学校法人  
(私立特別支援学校等)

# 学校における医療的ケア実施体制構築事業

2019年度要求・要望額 61百万円  
(前年度予算額 59百万円)



## 概要

医療技術の進歩等を背景として、例えば、**酸素吸入や人工呼吸器の管理等の特定行為以外の医行為**が必要な児童生徒等の在籍が、学校において増加している。  
学校において、こうした高度な医療的ケアにも対応するため、**医師と連携した校内支援体制の構築**や、**医療的ケア実施マニュアル等の作成**など、医療的ケア実施体制の充実を図る。

◆委託先：都道府県・指定都市教育委員会・市町村教育委員会 ◆委託箇所：20地域

- 医療的ケアに精通した医師を医療的ケア指導医として委嘱し、校内支援体制の充実を図る。
  - ・学校巡回指導
  - ・校内医療的ケア運営委員会での助言
  - ・医療的ケアに関する相談に対する助言等

- 人工呼吸器の管理等が必要な医療的ケア児における、学校の施設・整備面や学校が設置されている地域の状況等を踏まえた受け入れ体制に応じて、指導医・医療機関・医師会・看護協会・医療系大学等と連携の下、体制の構築を図る。

- 検証を踏まえ、教育委員会・医療的ケア運営協議会において、高度な医療的ケアにも対応するための医療的ケア実施マニュアル等を作成。  
教育委員会として学校の医療的ケア実施体制の構築を図る。

